

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)				(国土交通省)		
事業名	災害に強い国土構造への再構築に関する検討		担当部局庁	国土政策局		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総合計画課		
会計区分	一般会計		施策名	総合的な国土形成を推進する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国土形成計画法第2条、第3条 国土利用計画法第2条、第4条		関係する計画、通知等	国土形成計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定) 国土利用計画(全国計画)(平成20年7月4日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興構想会議の「復興への提言」、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会の「災害に強い国土づくりへの提言」を踏まえて、巨大災害が生じた場合であっても、国土やそれを構成する地域が総体として対応し、互いに支え合える体制を構築すること等を通じて、安全・安心を確保した災害に強いしなやかなシステムを持つ国土の形成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	巨大災害を想定した場合、個々の施設等の対策を超えた、より広域的、総合的な観点からの国土政策上の対応が必要であり、災害に強いしなやかな国土の形成に向けて、国土全体での機能分担・配置等のあり方、広域交通基盤の被災時の代替性・多重性の確保、安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成等、災害に強い国土構造への再構築に関する検討を行う。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
				76	76	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標	単位	23年度活動見込
	「災害に強い国土づくりへの提言」における検討項目	件	5	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の算入に係る見込み	件	( 5 ) 5
単位当たりコスト	15.2 (百万円 / 調査)		算出根拠	調査関係経費 要求額(76百万円) / 契約予定件数(5件)		
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			東日本大震災からの復興の基本方針で示された、「国土の防災性を高める観点から、「逃げる」という視点も含め、ハード・ソフトの対策を組み合わせ、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うなど災害に強い国土構造への再構築を図るとともに、そのための広域的な国土政策の検討、見直しを行う。」等に該当するものである。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災復興構想会議の「復興への提言」、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会の「災害に強い国土づくりへの提言」を踏まえて、今回の震災から得られる教訓を整理し、それを踏まえた全国的観点からの今後の方向性について検討を行うものであり、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			委員会を設置し有識者の知見を活用するなど、十分な検討結果が得られ効果的な事業となるよう手法の選択を行っている。また、関連事業については事前の調整を行い役割分担を明確化している。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			上記のとおり効果的な事業となるよう手法の選択を行うとともに、効率的な事業となるよう調査項目の絞り込みを既に行っているところであり、また、競争性のある契約方式の採用を予定しているなど費用対効果に配慮して実施することとしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本検討は、国土の防災上の重要課題に関する検討であるため、国が実施すべきものと考えている。検討にあたっては関係機関との事前調整を既に行っており、役割分担等を明確化している。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			災害に強い国土構造への再構築に関する検討は、政府の「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、全国防衛の観点から広域的な国土政策の検討を行うものであり、関係機関とは整合性を図っている。また、期間が限定される中で作業工程等を既に検討しており、今後、計画的に実施されるよう努めていく。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			予算が成立した段階で迅速に契約手続きを行い、早期に事業着手が出来るよう準備を図っているところである。また、競争性のある契約手続きを選択するなど透明性が確保されるよう努めるとともに、進行管理が適切に行われるよう契約者との連絡調整など適切に行うことに努める。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。